

生物多様性問題と学術的自然観の変容について：次世代の里山研究に向けて

村澤 真保呂

龍谷大学社会学部

龍谷大学里山学研究センター

Biodiversity Issues and Changes in Academic Views of Nature: Toward the Next Generation of Satoyama Research

Mahoro Murasawa

Faculty of Sociology, Ryukoku University

Research Centre for Satoyama Studies, Ryukoku University

要旨

日本の里山研究は、20世紀末の国内の「里山問題」に取り組むことを目的として成立したが、21世紀になってその研究をとりまく状況が大きく変わってきた。2010年のCOP10におけるSATOYAMAイニシアティブの提唱により、里山研究は国際的な「二次的自然の保全」という文脈に維持づけられることになった。しかし近年、「人間と自然の関係の捉え直し」という、従来にくらべてはるかに抽象度が高く、時間的にも空間的にもはるかにスケールを拡大した観点から里山研究を位置づける必要が生じている。

本稿の目的は、龍谷大学里山学研究センターが取り組んでいる里山研究について、生物多様性をめぐる国際環境政策と学術界の動向を整理することにより、その新たな意義と今後の方向性を示すことにある。そのために、最初に国内の里山研究の成立事情とその後の展開を整理し、次いで現在の国際的な生物多様性保全の領域で起こっている急激な政策的パラダイム転換とその背景を説明する。最後に、その政策的パラダイムの転換が、実際には科学的パラダイム、すなわち近代科学の自然観の大きな転換を要請していることを示し、そこに里山研究が理論的にも実践的にも大きな役割を果たす可能性を示す。

Satoyama research in Japan was established with the aim of addressing domestic “Satoyama issues” at the end of the 20th century. Satoyama research has been maintained in the context of

international ‘secondary nature’ conservation since the Satoyama Initiative’s advocacy at COP10 in 2010. However, there has been a much greater degree of abstraction in recent years than in the past, in the form of a “reconsideration of the relationship between humans and nature.” There is a need to position Satoyama research on a much larger scale, both temporally and spatially.

The goal of this paper is to organize trends in international environmental policies and academic circles concerning biodiversity in order to clarify the new significance and future direction of Satoyama research conducted by Ryukoku University’s Research Centre for Satoyama Studies. To that end, I will first discuss the origin of Satoyama research in Japan and its subsequent growth. Following that, I will explain the current international biodiversity conservation area’s rapid policy paradigm shift and its context. Finally, I will demonstrate that Satoyama research has the potential to play a significant role both theoretically and practically by demonstrating that the shift in the policy paradigm actually calls for a major shift in the scientific paradigm, that is, in modern science’s view of nature.

キーワード：里山，生物多様性，IPBES，自然観，環境政策

Keywords: Satoyama, biodiversity, IPBES, view of nature, environmental policy

序.

龍谷大学里山学研究センターでは、2020年度より3年間、龍谷大学重点強化型研究推進事業プロジェクト「〈人新世〉時代の新・里山学の創造——新たな「自然」概念構築と「自然との対話」方法論の確立に向けた文理融合研究」に取り組んでいる。本センターでは生態学などの自然科学系分野の研究者とともに、経済学や社会学、法学などの社会科学系分野、さらに哲学や社会思想、政治思想など人文学系分野の研究者たちが、センター内の学際研究を通じて、それぞれの分野で研究に取り組んでいる。ここでは筆者が専門としている社会思想の観点から、本プロジェクトの概要と課題、および筆者自身に取り組んでいる研究との関連について紹介したい。

1. これまでの里山研究の経緯

ここではまず、本研究センターの研究対象である「里山」とその研究について、近年までの流れを簡潔に紹介したい。

1) 里山問題

2004年に「里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター」（文部科学省私立大学学術研究高度推進事業ORC整備事業）として設立されて以来、本センターでは身近な「里山」を対象として、自然共生型社会の実現に結びつく研究を重ねてきた。

里山とは、長年にわたり人々が生活のために利用してきた山林を意味し、人の手が入らない原生自

然としての「一次的自然」ではなく、人間の手が加わった「二次的自然」であることに特徴がある。日本人は、古代より人々の生活拠点としての「里」の周囲に穀物生産のための水田や畑をつくり、その周辺の里山を木材や食料（イノシシやシカ、木の実など）を入手するために整備し、さらに水源地としてその外側（奥山）を厳しく管理するなど、地域の自然環境を生活基盤として利用してきた。他方、その自然環境もまた、長年にわたる人間の自然環境の活用に適応した生態系をつくりあげていった。赤トンボやゲンゴロウ、ホタルなど多くの生物種が、水田耕作に適応した生物種である。つまり里山は、人間と生物が互いに利用しあう関係で成り立つ生態系なのである。

しかし都市化の進展と貨幣経済の発達、工業化の推進などの「近代化」とともに、人々の生活は地域の自然環境ではなく、市場経済をつうじて地域外（多くは国外）の生産物に依拠するようになり、里山をはじめとする地域の自然環境が利用されなくなっていった。こうして里山がいわゆる「放置森林」になったことが、現在では獣害や土砂崩れ、松枯れなど地域生活を脅かすさまざまな問題の原因となっている。このような国内の里山の過少利用が彥起こす諸問題が「里山問題」と呼ばれ、20世紀末頃からその解決が望まれるようになった。本研究センターの設立当初に直面していたのは、そのような国内の「里山問題」であった。

2) 「二次的自然」としてのSATOYAMA——地球環境問題との接続

このように見ると、里山問題とはあくまで国内の問題であるかのように思われるかもしれない。しかし国内の里山の過少利用は、実際には国際化した市場経済をつうじた国外自然環境の過剰利用の裏面である。国外の木材を輸入したほうが安価であるために、国内の里山林が放置されてきたからである。また国外の食料を輸入したほうが安価であるために、国内の水田や畑が減っているからである。つまり日本人は、国内の自然環境資源を使わなくなればなるほど、東南アジアや南米など、国外の自然環境を消費しているのである。この傾向は、1980年代に始まる「新自由主義」政策を背景としたグローバル経済の拡大により、急速に進展した。国内では第一次産業が衰退した結果、地方から大都市圏への人口移動が進み、いまや「地方消滅」が叫ばれるほどである。他方、国外では南米のアマゾンや東南アジアの森林伐採が激化しつつあり、そのために気候温暖化と生物多様性減少が加速することが懸念されている。

このようにグローバルな見地から里山問題を捉え直すと、それは世界的な自然環境破壊とペアになっている。そこから日本の里山研究者と国連が中心となり、2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」において、「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（International Partnership for the Satoyama Initiative: IPSI）」が発足した。これは人間が伝統的に利用してきた自然環境の多面的価値を再評価し、その保全と利用を促進することを目的としている。そこで「里山」は日本の特殊な文脈から離れ、「社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（Socio-Ecological Production Landscapes and Seascapes : SEPLS）」という、一般的概念として再定義された。つまり日本の「里山」は、韓国の「マウエルmauel」、インドネシアの「ケブントルンkebun-talun」、スペインの「デエサdehesa」などと同様の、長期の歴史において人々が農林漁業などをつうじて形成して

きた「二次的自然」のあり方を意味する概念のひとつとみなされるようになった¹。

2010年にSATOYAMAイニシアティブが提唱されて以後、「里山」研究の意味と目的は大きく転換したと言ってよい。つまり、それまで国内問題を背景として田舎の「里山」を主題とした研究が、地球環境問題を背景とした地球全体の「二次的自然」としての「SATOYAMA」を主題とした研究へと移行したのである。これは里山研究のグローバル化にともなう帰結であり、本センターでも従来の研究対象である地域自然環境としての「里山」をグローバルな環境問題へ接続することに取り組むことになる。そして研究対象も、しだいに「里山」から「SATOYAMA」、つまり具体的な近隣の山から、海や湖も含む国内外の自然環境を対象とした抽象的かつ幅広い「二次的自然」へと移行していくことになった。

2. IPBESの方針転換と自然観をめぐる問題

次に、ここで述べたグローバル化した里山研究が、現在の生物多様性をめぐる国際政策とどのような関連をもっているのか、それが現在の里山研究にどのような課題をもたらしたのかという点について簡潔にまとめてみたい。

1) 生物多様性をめぐる国際政策の流れ

この文章を執筆している現在（2022年）は、国連で地球環境問題が初めて重要課題として取り上げられた1972年6月の「国連人間環境会議」（通称「ストックホルム会議」）から、ちょうど半世紀後にあたる。以後、国連は約十年ごとに地球環境問題を議題とした国際会議を開催してきたが、三度目の1992年六月にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議」（通称「地球サミット」）は、現在の国連SDGs（「持続可能な発展のための諸目標」）につながる地球環境問題への国際的な協力体制が示された点でも、学術＝政策の協力プラットフォームが示された点でも画期的である。そこでは気候変動と生物多様性という領域が地球環境問題の二つの柱とされ、それぞれ「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」と「生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）」という国際科学政策組織を中心に取り組まれることが決められた。

気候変動問題を扱うIPCCは、その決定に先立つ1988年にすでに設立されていた。しかし、生物多様性問題に対処するIPBESはそれよりかなり遅れ、設立されたのは2012年になってからである。遅れた理由としては、すでに計測方法と数量的データの蓄積があり、コンピュータをもちいた解析手法が確立されていた気象科学と異なり、生態系科学は世界全体の生物多様性の実態を正確に把握することが不可能であり、データ収集と計測方法の確立から出発しなければならなかったことが挙げられる。そのために生態系が人間社会にもたらす利益を評価する「生態系サービスecosystem services」概念が提案され、国連の主導で2001年から2005年にかけて、世界で初めての生態系に関する全世界的な調査（ミレニアム生態系評価）がおこなわれた。その成果にもとづくことで、ようやく地球全体の生物多様性と生態系サービスに関する現状と動向を科学的に評価し、各国への政策提言をおこなう国際

¹ SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）、およびSEPLSについての詳しい説明は、IPSIの公式サイトを参照。

組織としてIPBESが発足することになった。

2) IPBESの活動とその方針転換①——生態系サービス概念への批判

IPBESによる生物多様性評価は大きく三つの分野に分けられている。発足当時の分類では、一つめは「生態系」の実態評価であり、生態学者など自然科学領域の研究者の対象となっている。二つめは、生態系から人間にもたらされる経済的価値である「生態系サービス (ES)」の評価であり、主に生態学と環境経済学が協力して取り組む対象となっている。三つめは総合的な「人間の福利」の評価である。このように「生態系」を自然科学分野の生態学が、「生態系サービス」を社会科学分野の経済学が、「人間の福利」を人文・社会科学が分担しながら、これまで評価作業がおこなわれてきた。

しかし2019年の「地球規模評価報告書」(IPBES 2019)で、IPBESは前年に採択された四つの地域評価報告書を踏まえて、従来の「生態系サービス」概念を批判し、それに代えて「自然の人間にたいする寄与 (Nature's Contribution to People, 以下NCPと略す)」概念を提唱し、関係者たちに驚きと戸惑いを与えた。ミレニアム生態系評価において提言された「生態系サービス」概念は、IPBESの方法的基盤に据えられ、組織名にも掲げられた中核概念である。それにもかかわらず、その中核概念を変更することは、IPBESがその使命とこれまでの成果の蓄積を土台からひっくり返すことになりかねないからである。

その理由について、この新たな概念の提唱に主導的な役割を果たした生態学者ディアズ (Díaz et al. 2018) らは次のように説明する。

「しかし [従来の生態系サービス・アプローチは、生態系調査の結果を貨幣価値に換算する環境経済学の専門領域になったことで] さまざまな社会科学分野の視点や先住民を含む現地の実践者の視点をほとんど取り入れることができなかった。そのため、ミレニアム生態系評価で提唱された「生態系サービス」概念にもとづく研究や政策は、ますます狭い領域に閉じこもり、その結果として多くの研究分野、ステークホルダー、世界観がおのずから排除されることになった」(Ibid., 271. [] 内は筆者による補足)

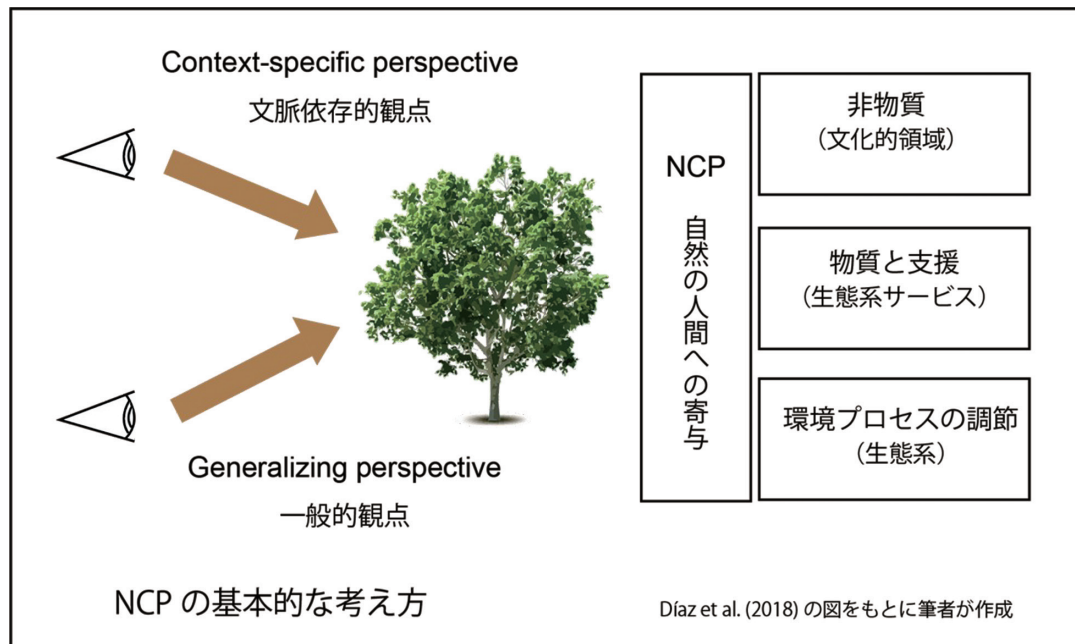
さらにディアズらは、ES評価が生態学と経済学の限られた領域の研究者だけで進められたために、以下のような問題が生じたと主張する。① (自然科学と経済学以外の) 社会科学や人文学などの知見を無視することになったこと、② 現地の人々の伝統文化的な世界観が無視されることで現地の人々の主体性と自発性が損なわれ、その結果として政策推進の実効性が失われたこと、③ 生物多様性を量的資源とみなすことで、自然の商品化や開発を懸念する人々や伝統的自然観をもつ人々から強い反発を受けていること、などである。

このようなディアズらの主張には、自然科学者や経済学者からの強い反発があった (たとえば Groot et al. 2018)。それでもIPBESがディアズらの提言を受け入れ、推進した背景には、従来のIPBESの提言が途上国の生物多様性の保護に結びついていないという、厳しい状況がある。

地球上の生物種の多くは、北の先進諸国に比べて開発が遅れていた南の途上国に集中している。しかし、それらの地域では近年、グローバル市場向けに農地拡張などの自然環境開発が急速に進められている。それらの地域の自然環境を保護するにあたっては、そこに暮らす現地の人々の自発的な協力が欠かせない。とりわけ南米アマゾンの熱帯雨林などの生物多様性の宝庫では、伝統的な生活を営む人々がその自然環境の守り手となっている。したがって現地の人々の自然観を無視して科学的自然観を一方的に押しつけることは、現地の人々を非専門家とみなすことで彼らの世界観を排除してしまい、彼らの自発性と主体性を奪うことになる。さらに生態系サービスを数量的計算により他の地域や生物種と代替可能なものとみなすことで（ある場所を開発する代わりに別の場所に植林するなど）、行政と産業界の開発にお墨付きを与えることにつながり、それらの結果として環境政策の実効性そのものが失われてしまう。IPBESが「生態系サービス」概念を見直したには、こうした問題がもはや無視できないほど深刻化しており、現行の方法では生物多様性の喪失を防ぐことができないという厳しい現状認識がある。

3) IPBESの活動とその方針転換②——NCP概念の導入

こうしてIPBESは、従来の生態学的サービスの評価を「一般的観点generalizing perspective」による評価として維持しつつ、あらたに「文脈依存的観点context-specific perspective」による評価を導入し、両者を総合してNCP評価とすることを決定した。ここで「一般的観点」というのは、客観的観点あるいは普遍的観点と言い換えてもよいものである。すなわち自然科学および経済学に代表される、量的側面を捉える観点である。それに対して「文脈依存的観点」は、主観的観点あるいは文化的観点と言い換えてもよいものである。すなわち宗教や習俗など現地の人々に固有の文化を踏まえた観点であり、学術的には質的側面をとらえる人文学の観点である。ディアズらは「文脈依存的観点」が対象とする領域を「非物質」と呼び、自然科学領域である「環境プロセスの調節（生態系評価）」、経済学的領域である「物質と支援（生態系サービス評価）」とともにNCPの三本柱のひとつに据える（図）。



新たに「文脈依存的観点」を導入することによる利点を、ディアズらは次のように述べる。

「文脈依存的観点からNCPを捉えると、NCPは漁業、農業、狩猟などの明確な生活体験、聖なる木や動物や風景など、重要な精神的意義を持つ場所や生物や実体の束として提示することができる（…略…）文脈依存的観点を導入することにより、人と自然の関係を理解し、分類する方法が複数あることを認識することができるだけでなく（…略…）持続可能性のための知を共同で構築する際に、知識体系を超えた協力が促される」（Ibid., 272）

こうして新たにNCP概念が導入されることによって、従来の「生態系サービス」概念は、NCPの下位概念へと格下げされることになり、文化や宗教的価値など「非物質」領域を評価する「文脈依存的観点」がそれと並んで導入されることになった。

ここでひとまず話を簡潔にまとめよう。自然科学と経済学を中心とした「生態系サービス」概念にもとづく評価は、自然環境を一般的（量的／客観的）観点から把握することで、政策提言の科学的根拠として機能した。しかし、その「一般的観点」では、現地の人々の文化や宗教と自然環境との密接な関係が無視され、また現地の人々が非専門家・非科学者とみなされ政策実践のアクターから排除される結果に陥った。そこで新たに文化や宗教、心理などの人文的／主観的観点から自然環境を評価する「文脈依存的観点」にもとづく評価を導入し、一般的観点にもとづく評価とともに、両観点をNCP評価として総合することで、現地の人々の主体的かつ自発的な参画を促し、環境政策の実効性を高めることができる——以上がディアズらの主張の概要である。

4) 里山研究との関連——「二次的自然」の重要性とその広がり

ここで述べたIPBESのNCP概念の提唱，すなわち生物多様性問題を，生態学と経済学による量的測定にもとづく客観的・科学的アプローチ（一般的観点）と，人文学や社会学による質的調査にもとづく主観的・文化的アプローチ（文脈依存的観点）の両面から取り組むという考え方は，じつは先に述べた里山研究の国際的な潮流と方法論や観点において深く結びついている。

IPBESが方針転換を余儀なくされた背景には，生物多様性の宝庫である途上国の主な地域の自然環境が，現地の非近代的で伝統的な生活を営む人々によって守られているという事実がある。つまり，それらの自然環境は人間の文化と切り離すことができない「二次的自然」なのである。そして近年では，アマゾンの巨大な森林の奥地でさえ人間と「共進化」してきた生態系であることがしだいに明らかになりつつある。つまり人類の登場以後，地球の自然環境の多くの部分は，科学者たちがこれまで想定していた以上に，人間が深く関与しながら形成されてきたのではないかと考えられはじめている。このことは「二次的自然」の保護が，いまや生物多様性政策の最重要課題になりつつあることを示している。

IPBESがNCP概念の提唱によって明確に打ち出したのは，生物多様性（生態系）の保全が，文化や社会の保全とワンセットとして捉えられなければならないという観点である。それは学术界にとって大きな問題を提起している。NCP概念の導入は科学の客観性と信頼性を貶めると強く反対した勢力のうちに北米や西欧など先進諸国の自然科学者や経済学者たちが目立ったのに対して，その導入を積極的に推進した勢力のうちに南米諸国の研究者たちが目立ったことは象徴的である。つまりIPBES内における両者の対立の背景には，学術的観点の違いだけでなく，政府と企業の開発によって先住民が追いやりられ，ひいては殺戮までおこなわれている南米のアマゾン流域の政治・経済的状況が大きく横たわっている。そこには途上国の生物多様性の保全のためには先住民の文化と生活を保護する必要がある，目の前で展開されている暴力的な開発を一刻でも止めなければならないという，南米諸国の研究者たちの危機感がよく表れている（これは南米の政治・社会状況を多少なりとも知る者にとっては常識に属することである）。つまり生物多様性問題は「二次的自然」の問題として，つまり自然環境と政治・経済・文化が密接に結びついた領域の問題として，いまや南米をはじめとする途上国では深刻な政治的課題を提起しているだけでなく，その解決をめぐる従来科学と学術のあり方に大きな変革を迫っているのである。

3. 見直しを迫られる近代の学術的自然観——次世代の里山学に向けて

このように見ると「里山」問題は，もはや国内の自然環境の過少利用というかつての問題群から大きくその位相を変え，地球全体の自然環境とそれを支える文化・社会システムの関係性を扱う研究領域の問題群として，新たに捉え直されるべき時期に来ていることがわかる。

筆者の関わる人文・社会科学の領域から言えば，このような問題群を扱う先進的領域として，近年おおいに注目されているのが文化人類学である。というのも文化人類学は，多くの自然環境が現地住民の文化的営みにより維持されてきた「二次的自然」であることに以前から注目しつづけており（Descola

2016), そこでは文化多様性と生物多様性が表裏一体であることから、「自然環境の多面性」を前提とする新たな学術的方法論が提唱され (de Castro 2009), また人間と自然を区別せずに「アクターネットワーク」として捉える新たな科学的方法論が提唱されるなど, 自然科学と人文・社会科学を結ぶ学術的観点を提供してきたからである. このような観点からの生物多様性問題をめぐる新たな方法論の探求は世界的に端緒についたばかりであるが, それでも自然と人間の多面的関係性を日本の「マツタケ」を事例として学際的に捉える国際共同研究 (Tsing 2015) が世界的に大きな話題になるなど, 文化人類学は自然環境問題を捉える新たな学術的視座を開拓する先進領域として, 国連の環境政策にも大きな影響を与えるようになりつつある.

このような文化人類学の作業は, いずれも従来の学術的自然観の大きな転換を迫るものであることに共通の特徴がある. つまり従来の自然科学／社会科学／人文科学の区分の前提になっている近代の物質的自然観が, いまや問い直されるべきことを明確に主張しているのである. というのも, 先のIPBESのNCP概念の提唱が明確に示しているように, 現実の自然環境は人間の文化や社会と切り離すことができず, したがって従来の物質的自然観とそれにもとづく客観的・科学的アプローチでは, 現実の自然環境を守ることができないばかりか, 場合によっては開発のお墨付きを与えることになりかねないからである.

筆者自身の研究について言えば, 近代科学的な自然観に代わる新たな学術的自然観の探求という国際的な学術潮流の中で, 哲学史の観点から「二次的自然」概念の捉え直しの作業に取り組んでいる. というのも哲学史をつぶさに探索すれば, 近年のIPBESや文化人類学の提唱する方向性とそれらと同様の議論は, その現れ方や使用される概念は大きく異なりこそすれ, 論理的な問題として捉えるなら, ずいぶん以前から繰り返されているからである. 正確に言うなら, 客観的・物質科学的自然観と主観的・人文学的自然観の近代的区分の克服とその融合を図る論理は, 思想史の系譜をたどると, デカルト思想が登場した一七世紀に, それが引き起こす問題を懸念した哲学者たちの論理に遡ることができる. すなわち, デカルトの「心身二元論」に対抗してスピノザとライプニッツらが展開した「心身並行論」であり, 現在のIPBESにおける論争はその論点と克服策をともに継承している点で, 心身並行論の現代版と言ってよいものである. その詳細についてはすでに別の論文 (村澤 2022) にまとめているのでここで述べることは差し控えるが, これまで述べたように生物多様性問題をめぐる学術・政策動向を整理するだけでも, そこで喫緊に克服すべき課題として浮上しているのは, まさに近代の社会システムに内在する問題であるというだけでなく, その基盤となっている近代の学術的自然観に内在する問題であることが見て取れるだろう.

近代の学術的自然観は, デカルト的な観点から精神／物質, 人間／自然をそれぞれ独立した領域とみなしてきた. そして現在の人文／社会／自然科学という学術領域の区分も, 基本的にはその観点から成り立っている. しかし人間界と自然界の混じり合った領域である「二次的自然」の近年における重要性の高まりは, そのような近代の学術的自然観にもとづいた学術界の機能不全を暴露しつつある. そのような背景から, 現在の国外における哲学や人類学では, 従来の人間と自然の二項対立的な区別にもとづかない, 次世代の学術的基盤となる新たな自然観を探求することが盛んにおこなわれている.

その意味でも人間と自然の中間領域とみなされる「二次的自然」, すなわち「里山」であり「SATOYAMA (社会生態学的ランドスケープ・シースケープ)」である領域は, 次世代の学術を切り開くための先端的主題として, ますます重要性が高まっていると考えられる. 本センターにとって, そのことは当初の「里山」研究から, COP10以後の「SATOYAMA」研究への転換を経て, 今後さらに抽象度の高い次の段階の研究へと歩みを進める必要があることを意味しており, 現在その方向性に向けて準備を進めているところである.

文献

- de Castro, Eduardo Veveiros (2009) *Métaphysiques cannibales*, PUF. (『食人の形而上学: ポスト構造主義的人类学への道』 檜垣立哉・山崎吾郎訳, 洛北出版, 2015年)
- Descola, Phillipe (2016) *Par-delà nature et culture*, Gallimard. (『自然と文化を越えて』 小林徹訳, 水声社, 2020年)
- Díaz, Sandra et al. (2018) “Assessing Nature’ s Contributions to People” *Science*, 359(6373), pp.270-272.
- Groot, Rudolf et al. (2018) “RE: Ecosystem Services are Nature’ s Contributions to People” *Science (online)* < <https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/handle/JRC110922>> (2022年11月2日参照)
- IPBES (2019) *Global assessment report on biodiversity and ecosystem services of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services*, IPBES secretariat. (概要の翻訳はIPBES『地球規模評価報告書政策決定者向け要約 (日本語版)』 齋藤修ほか訳, 環境省, 2020年)
- Tsing, Anna (2015) *The Mushroom at the end of the world: On the possibility of Life in Capitalist Ruins*, Princeton University Press. (『マツタケ: 不確定な時代を生きる術』 赤嶺淳訳, みすず書房, 2019年)
- 村澤真保呂 (2022) 「一九世紀フランス社会学が照らす現代のエコロジー問題: 心身並行論を手がかりに」『社会学雑誌』 39号, 神戸大学社会学研究会, pp.39-57.